

標 題 : 総務省「地方公共団体におけるハラスメントに関する職員アンケート調査（標本調査）」について
発信番号 : 自治労情報2024第0206号
発信日付 : 2024年12月3日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のご健闘に敬意を表します。

総務省は自治体のハラスメントの実態を把握するとして、11月26日、「地方公共団体におけるハラスメントに関する職員アンケート調査（標本調査）」について（依頼）」を発出しました（添付1～4）。実施期間は、11月26日～12月16日とされています。

自治体でのハラスメントに関する課題については、特に今年度に入り、国会審議において度々取り上げられたことや、報道されたことなど、関心が高まりをみせている中で、この間、総務省との間で自治労のカスハラ調査結果も参考に、実施にかかる意見交換を行ってきたところです。

本部として、アンケート実施にあたり、次の点を確認しています。

- ①一部の設問に自由記述の項目があるが、回答者や加害者等個人・団体を特定させる設問はない（添付6）。
- ②仮に自由記述に、個人や団体が特定できる回答があったとしても、取りまとめや公表においては当該情報を掲載することはない。
- ③調査対象者がURLまたはQRコードより専用のアンケートサイトから直接回答するため、自治体や市区町村担当課で、回答内容を知られることはない。
- ④自治体や市区町村担当課に対し、個別（自治体や市区町村単位）の集計結果を公表しない。

今回の調査については、総務省に設置されている「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会、地方公務員の働き方に関する分科会（委員：自治労本部 林総合労働局長）」における地方公務員のハラスメント対策の議論の一環としての取り組みでもあります。

関係単組としては、県職・政令市についてはすべて対象、市町村は全件で321となっており、自治労単組以外も含まれるほか、対象職員は常勤、非常勤それぞれに数が決まっています（添付5）。

職員アンケートの目的や情報の取り扱い等については、当局から組合員に対して説明することが基本ですが、トラブル等がありましたら、県本部を通じて本部総合労働局・上野までご連絡ください。

よろしくお願いします。

添付ファイル :

- 1【事務連絡】地方公共団体におけるハラスメントに関する職員アンケート調査（標本調査）について（依頼）.pdf
- 2職員向けアンケート調査 市区町村への調査協力依頼展開のお願い（市区町村担当課向け）.pdf
- 3職員向けアンケート調査 対象職員への調査協力依頼のお願い（人事担当課向け）.pdf
- 4職員向けアンケート調査 ご協力のお願い（調査対象職員向け）.pdf
- 5抽出件数一覧表.xlsx
- 6★職員調査_調査票確定版.xlsx